

【契約の概要調書】

(契約件名)

産業界における気象データの利活用状況に関する調査

契約の概要

産業界における気象データの利活用状況の実態、利活用における課題等を把握することを目的とする。本件は、アンケートおよびヒアリングによる調査を実施し、収集した回答内容の集計及び報告書作成等の作業を行うものである。

1. 履行内容

1. アンケート調査

アンケート質問事項の作成及び、アンケート調査票、挨拶状、参考資料、配信用封筒、返信用封筒の印刷、配布、回収を行う。配布数は10000部を想定。

2. ヒアリング調査

アンケート調査をもとに気象データを利活用している企業等にヒアリング調査を行う。対象企業は20社を想定。

3. 報告書作成

アンケート調査およびヒアリング調査について、結果を取りまとめ、報告書(概要版、本編)を作成する。アンケート調査については、クロス集計を行い課題分析するとともに、ヒアリング調査からより詳細に課題分析を行う。

2. 履行期限

令和2年3月19日(木)

ただし、集計値(速報値)の提出は、令和元年12月20日(金)、最終報告に用いた集計値の提出は令和2年3月13日(金)までとする。

3. 履行場所

気象庁総務部情報利用推進課

注意点等

- ・参加方式確認書類の提出期限 令和元年10月10日(木) 17時まで
 - ・技術審査資料の提出期限 令和元年10月10日(木) 17時まで
 - ・最低価格落札方式
 - ・電子入札対象案件
- 電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>
電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-014-889

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 件名 | 産業界における気象データの利活用状況に関する調査（電子入札対象案件） |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 履行期限 | 令和2年3月19日（木） |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること（詳細は入札説明書による）。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03-3212-8341（内線2186）

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和元年9月24日 から 令和元年10月9日 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付する（CD-R要持参、USBメモリ不可）。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 令和元年10月10日（木） 17時
- (2) 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等（資格審査結果通知書等）及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等（資格審査結果通知書等）及び紙入札参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで持参すること。
- (2) 入札書の締め切り 令和元年10月24日（木） 16時
- (3) 開札日時・場所 令和元年10月25日（金） 16時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。

令和元年9月24日

支出負担行為担当官代理
気象庁次長 加賀 至